



徹底解説！ 企業のカスタマーハラスメント対策

令和7年6月に改正労働施策総合推進法が公布され、今後すべての事業主に対してカスハラを防止するため、雇用管理上必要な措置を講じることが義務化されることとなり、企業におけるカスハラ対策が急務となっています。

本講座では、カスハラ対策の推進に向け、押さえておくべき基礎知識や企業が取り組むべき実務対応等について、ハラスメント対策に詳しい専門家が分かりやすく解説します。

最新の知識と対策でカスハラから従業員と会社を守りましょう！

参加無料

令和8年

2月27日(金)

14:30～16:30

カスハラの現状と押さえておくべき基礎知識

- ◆ ハラスメントの多様化とカスハラをめぐる現状
- ◆ カスハラとは（定義、類型、判断のポイント）
- ◆ 企業に求められる対策（法的義務、対応事項）等

令和8年

3月2日(月)

14:30～16:30

企業が取り組むべきカスハラ対策の実務対応

- ◆ カスハラ防止に向けた事前の対策
- ◆ 事案発生時の実務対応の流れと留意点
- ◆ 裁判事例で見るカスハラ事案の対応例 等

※1回のみの受講も可能です。

会場

（裏面参照）

大和市文化創造拠点シリウス

6階 610 大会議室【2月27日(金)
601 講習室 【3月2日(月)】

対象

使用者、人事労務担当者、
テーマに関心のある方

定員

各回 40名

事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先）、ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

講師：弁護士 中井 智子 氏

（中町誠法律事務所）

1996年 慶應義塾大学法学部卒
1999年 弁護士登録（東京弁護士会）
2002年 中町誠法律事務所入所
経営法曹会議常任幹事
労働事件（使用者側）を専門とする

【著書】

- 「第3版職場のハラスメント適正な対応と実務」（労務行政）
- 「『労働時間管理』の基本と実務対応（第3版）」（労務行政）
- 「ハラスメント対応の法律相談」（編著）（青林書院）ほか



申込
HP



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：大和市

かながわ労働センター県央支所

検索

特定課題講座(大和市)

「徹底解説！企業のカスタマーハラスメント対策」

受講申込書

神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛



ふりがな 氏名※	連絡先 電話番号※			
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	受講者区分 (該当数字に○印)	1 人事労務担当者(使用者) 2 労働者 3 その他	
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)		両日	2/27(金)	3/2(月)
当講座をどちらでお知りになりましたか (該当数字に○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 当センターからの案内、 5. 商工会議所(商工会)からの案内、6. メルマガ(発行元 : 7. 配架チラシ(入手場所 :)、8. その他 ()				

※必須事項 (必ずご記入ください)

- 個人情報は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 申込みは先着順です。定員を超える場合はご連絡します。
- 連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 災害や天候等、やむを得ない事情により、本講座の開催を中止または内容を変更する場合があります。最新の情報は「かながわ労働センター県央支所ホームページ」でお知らせします。

会場案内：大和市文化創造拠点シリウス



〒242-0016

大和市大和南一丁目 8 番 1 号

■小田急江ノ島線・相鉄本線

大和駅から徒歩 3 分